

令和2年度 企業主導型保育施設の利用者及び従事者アンケート調査業務委託仕様書

1 業務名

令和2年度 企業主導型保育施設の利用者及び従事者アンケート調査業務

2 業務の目的

企業主導型保育事業の保育の質の向上と施設従事者の労働環境の整備を図ることを目的とし、全国の企業主導型保育施設の利用者及び保育業務に従事する施設従事者に対するアンケート調査を実施する。

3 業務内容

企業主導型保育施設の利用者及び従事者にアンケート調査を実施し、回答を集計する。
なお、対象者への調査の通知（下記（3）で作成する調査画面のURLの案内も含む。）は、別添参考資料1のとおり公益財団児童育成協会（以下「協会」という。）が行う。

（1）調査対象

企業主導型保育施設（3,800施設）に係る下記の者

- ① 企業主導型保育施設を利用する保護者（全ての世帯）
- ② 企業主導型保育施設にて保育業務に従事する保育士・保育補助者（施設長を除く全ての現場担当者）

[参考]前回調査時 調査対象施設数:1,770 利用者回答数:7,313 従事者回答数:4,468

（2）調査内容等

別紙「企業主導型保育施設の利用者及び従事者アンケート調査内容」のとおり

（3）調査実施方法及び調査画面（Webページ）の制作等

ア 調査実施時方法は、「3（2）調査内容等」について、調査対象がインターネット上の調査画面（以下「Webページ」という。）にて回答する Webアンケート方式とすること。

イ 調査対象者別に2つのWebページを制作すること。

ウ Webページは、パソコン、スマートフォン及びタブレットからの回答が可能なものとすること。

エ 協会と協議の上、ユーザーの重複回答を防ぐ対策を講じること。

オ Webページに関する質問対応

（4）調査（回答）期間の設定と通知

ア 調査（回答）期間は、令和3年3月31日までの最低2週間とすること。

イ 調査（回答）開始日の8日前までに、下記について公益財団法人児童育成協会に通知すること。

（ア）（3）で作成した2つのWebページのURL

（イ）Webページでの回答開始日時及び回答終了日時

（5）調査結果の集計

Web回答を集計し、Excelデータで提出する。

集計に際しては、同一人重複回答の有無を確認する。同一人からの回答が重複した場合には、当会との協議によりいずれか一方を有効な回答として取り扱うこと。

回答者が入力した助成決定番号から、協会が提供するデータに基づき、保育施設属性の次の項目データを回答者毎に判別し、集計の基データに追加すること。

- ア 保育施設の位置する都道府県
- イ 保育施設の類型
- ウ 保育施設の開始年度
- エ 保育施設の定員

(6) 調査結果報告書等の提出

- ア 提出期限

令和3年4月28日 水曜日

- イ 調査結果報告書の内容

(5) のWebアンケートの回答の集計結果を基に、別添参考資料2及び参考資料3を参考にして、同等以上の内容及び類似のグラフを用いて作成すること。

(ア) 調査の実施方法

(イ) 回答者が入力した助成決定番号から、協会が提供するデータに基づき、保育施設属性の次の項目データを回答者毎に判別し、集計の基データに追加する。

- ① 保育施設の位置する都道府県
- ② 保育施設の類型
- ③ 保育施設の開始年度
- ④ 保育施設の定員

(ウ) 対象者別（利用者及び従事者）の回答保育施設数（延べ数ではなく、実数）

(エ) 保育施設別の対象者別（利用者及び従事者）の回答者数

(オ) 質問項目別の回答項目別回答数と割合の一覧表、回答項目別の積み上げ横棒グラフ又は100%積み上げ横棒グラフ

- ウ 提出対象データ

閲覧、利用、加工可能な表計算用ソフト等により作成された下記データ

(ア) 調査結果報告書

(イ) 調査結果報告書作成に伴い取得した対象者別（利用者及び従事者）全データ

(ウ) (5) の集計データ（Excelデータ）

- エ 提出形態

提出対象データを格納したUSBメモリ又は提出対象データを添付したメールによる送付

4 留意事項

(1) 旅費、通信費、サーバーレンタル料、印刷費等を含め、本業務に要する経費は全て受託者が負担すること。

- (2) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、守秘義務を負うものとし、この守秘義務は本業務を終了した後も本業務に従事していた全ての者に遵守させること。
- (3) 本業務により生じた成果物の著作権は、協会に帰属させること。
- (4) 本業務の遂行に当たっては業務内容を十分に理解し、協会担当者と連絡を密に取りながら誠実に遂行すること。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合には、協会担当者へ速やかに連絡を取り、協議すること。
- (6) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、協会の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において処理すること。

5 主な業務の流れ

契約締結

↓

W e b ページの制作開始

↓

W e b ページの情報を協会に通知（調査開始の最低 8 日前）

（協会が別添参考資料 1 のとおり調査対象施設に調査対象者への調査案内の配付を依頼）

↓

W e b ページの制作終了

↓

W e b アンケート開始（調査期間は最低 2 週間、令和 3 年 3 月 31 日までに終了）

W e b ページに関する質問対応

↓

調査画面による調査終了

↓

調査集計及び調査結果報告書の作成

↓

調査結果報告書（集計の元データを含む。）の提出（令和 3 年 4 月 28 日まで）